

(2) 北部一般廃棄物処理施設リサイクルセンタープラント設備工事【総合評価方式一般競争入札】

【事業概要（北部一般廃棄物処理施設整備）】

- ◇ 市民の快適な生活環境を維持するために、日々排出されるごみを継続的に処理する焼却施設やリサイクルセンターを整備するもの。
- ◇ 施設の概要
 - (1) 焼却施設及び不燃物・金属処理施設
 - ・ 処理対象物：可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ
 - ・ 処理能力：ストーカ炉 163t/日
 - (2) リサイクルセンター
 - ・ 処理対象物：カン、ビン、ペットボトル、小金属、一部の廃プラスチック等
 - ・ 処理能力：22.5 t /5h
 - (3) 管理棟
- ◇ 事業スケジュール
 - ・ 平成 25 年度着工～平成 27 年度竣工

【工事概要】

北部一般廃棄物処理施設に建設を予定するリサイクルセンター内に設置するリサイクルプラント設備を建設する工事。

【特記事項】

- ◇ 市内業者には、施工実績を有する者がいなかったため、市外業者への発注とした。
- ◇ 専門工事であり、市外に広げても施工実績のある業者数が少なかった。2位希望にも実績のある業者が複数いたため、2位まで拡大した。
- ◇ 本案件の応札者は1者であった。

(参考)

本案件の応札者は1者であった。1者応札の有効性については、通説では一般競争入札の場合、広く入札希望者を募集するものであることから、他の者は競争入札に参加する利益を放棄したと考えられるため、競争性が失われるものでなく有効と解されている。

抽出事案説明書（一般競争入札）

| | | |
|---------------------|--|--|
| 工事名 | 北部一般廃棄物処理施設リサイクルセンタープラント設備工事 | |
| 工事場所 | 宮ノ陣町八丁島 | |
| 工事概要 | カンリサイクル設備 4.0 t / 5h ビンリサイクル設備 10.0 t / 5h ペットボトルリサイクル設備 3.5 t / 5h 廃プラスチックリサイクル設備 5.0 t / 5h | |
| 予定価格 | 688,176,000円（税込） | |
| 入札参加資格 （工事発注表参照） | 入札方法 | 総合評価方式【簡易型】条件付一般競争入札 |
| | 構成 | 単体 |
| | 市内・市外 | 市外 |
| | 業種・希望順位 | 機械器具設置工事・1位又は2位希望 |
| | ランク | — |
| | 建設業許可 | 特定建設業 |
| | 技術者 | 監理技術者・専任 |
| | その他 | ・施工実績：平成15年4月1日以降、官公庁等発注のリサイクル資源化施設又は廃プラスチック処理施設工事 （共同企業体による施工の場合は、代表者としての実績） |
| 入札参加業者数 | 1者 | |
| 入札参加資格者 | 105者（特定建設業の許可を有する機械器具設置工事を1位又は2位希望の業者） | |
| 入札の経緯及び結果の説明 | 見積期間 | 15日 |
| | 落札決定 | 総合評価 |
| | 10月7日：公告 10月21日：入札書の提出締切 10月25日：開札 | |

平成25年10月7日 久留米市公告第191号に基づく工事発注表

| | |
|------------|--|
| 入札番号 | 25-1 【郵便入札案件】 |
| 工事の発注方式 | 本工事は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事である。 |
| 業種 | 機械器具設置工事 |
| 工事名 | 北部一般廃棄物処理施設リサイクルセンタープラント設備工事 |
| 工事場所 | 宮ノ陣町八丁島 |
| 工期 | 800日間 |
| 予定価格 | 688,176,000円(税込) 【入札書比較価格】 637,200,000円(税抜) (消費税は、8%で算定している。) |
| 最低制限価格 | 618,669,360円(税込) 【最低制限比較価格】 572,842,000円(税抜) (消費税は、8%で算定している。) |
| 開札日時及び場所 | 平成25年10月25日(金) 10時00分 総務部契約課(久留米市庁舎13階) |
| 入札保証金 | 免除 |
| 契約保証金 | 必要(契約締結時に請負金額の15%以上を付すこと。) |
| 契約条項を示す場所 | 総務部契約課(久留米市庁舎13階) |
| 支払条件 | 予算の年割額 各年度における予算の年割額は、概ね次の割合による。 平成25年度1%、平成26年度9%、平成27年度90% |
| | 前払金 契約金額100万円以上の場合 有り(各年度の年割額の40%以内) |
| | 中間前払金 契約金額100万円以上の場合 有り(各年度の年割額の20%以内) |
| | 部分払 2回(平成25年度及び平成26年度に各1回)ただし、中間前払金の支払を受けている場合は、会計年度末を除いて部分払の請求をすることはできない。 |
| 議会の議決 | 必要 |
| 参加条件 | <ul style="list-style-type: none"> 入札書の締切時点で、久留米市競争入札参加有資格者名簿(久留米市競争入札参加者資格審査等要領(平成4年5月1日庁達第8号)第5条第1項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿)(以下、「名簿」という。)に登載されている者であること。 名簿に機械器具設置工事を第一希望または第二希望で登載されている業者であること。 建設業法(昭和24年法律第100号)により、機械器具設置工事に係る特定建設業の許可を受けていて、名簿に当該許可を受けていることが登載されていること。 平成15年4月1日以降、官公庁等発注のリサイクル資源化施設又は廃プラスチック処理施設について、元請として竣工した実績を有すること。(共同企業体の場合は、代表者としての実績を有すること。) この工事に関して、入札書の締切時点で3ヶ月以上の直接的雇用関係にある技術者(代表者(社長等)及び営業所専任技術者を除く。)を建設業法(昭和24年法律第100号)に従い監理技術者として専任で配置できること。ただし、機器等の工場製作のみの期間については、監理技術者の専任は求めない。また、工場製作のみ行われる期間と、現場施工期間とで別の監理技術者を配置することも可能とする。 この工事に関して、入札書の締切時点で3ヶ月以上の直接的雇用関係にある現場代理人を常駐で配置できること。 <p>※技術者の専任期間、技術者及び現場代理人の兼務要件等については、「現場代理人及び技術者の適正配置に関する運用要領」を確認すること。</p> |
| 入札参加必要書類 | <p>入札金額積算内訳書(第12号様式)</p> <p>技術資料(総評第1号、総評第4号及び総評第5号様式。次ページ「2. 技術資料の作成等」を参照)及び添付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札書締切日時時点で有効な「経営規模等評価結果通知書(総合評定値通知書)」 ISO14001の認証登録が無く、エコアクション21の認証登録を受けている者はエコアクション21の認証登録証の写しを添付すること。 同種工事実績調査書(第5号様式の1) |
| 入札方法 | <p>(1) 入札参加を希望する場合は、入札書及び入札金額積算内訳書を、<u>長形3号サイズ</u>の封筒に封入すること。</p> <p>(2) (1)の封筒及びその他の入札参加必要書類を、<u>角形2号サイズ</u>の封筒に封入し、一般書留又は簡易書留にて、締切日時までに指定場所へ郵送すること。</p> <p>締切日時：平成25年10月21日(月) 24時00分(必着)</p> <p>指定場所：〒830-8799 久留米郵便局留 久留米市役所総務部契約課</p> <p>(3) (1)及び(2)いずれの封筒にも、表面に入札番号、工事名及び入札書在中(赤字)と記入し、裏面に送付者名(商号又は名称、住所、代表者職氏名及び電話番号)を記入すること。</p> |
| 設計図書等の配布方法 | 「市ホームページ>電子入札システムポータル>入札情報公開システム」より配布 |

| | |
|----------------|--|
| 入札の無効 | <p>(1) 入札書締切時点における名簿の登載内容（商号、代表者、受任者、住所、技術者等）が正しくない場合。入札書及び入札参加必要書類等の内容と名簿の内容が異なる場合。</p> <p>(2) 入札参加必要書類が不足又は期限までに提出がない場合。総評第1号様式（「施工上配慮すべき事項に係わる技術的所見」）を未記入のまま提出した場合。</p> <p>(3) 予定価格超過又は最低制限価格未満の価格での入札</p> <p>(4) 前各号に掲げるもののほか、入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び久留米市契約事務規則（昭和50年久留米市規則第9号）第12条第1項各号のいずれかに該当する場合。</p> |
| 開札の立会い | 開札の立会人は、開札日の前日までに決定し連絡をするので、選ばれた場合は開札時間までに開札場所に来ること。 |
| 質問書受付期間及び受付場所 | <p>公告日から 平成25年10月15日（火） 17時15分 まで</p> <p>工事施工課（環境部 建設課 Fax 番号 0942-30-9715）</p> |
| 質問に対する回答 | 質問者に Fax で回答。但し、質問内容によっては、本市 HP 上に掲載することもありますので、ご注意ください。 |
| 1. 総合評価に関する事項等 | <p>(1) 総合評価の方法</p> <p>入札に参加しようとする者は、「2. 技術資料の作成等」に掲げる技術資料等を提出することとし、提出された技術資料等に基づき、(3)により評価値を算出し評価する。</p> <p>(2) 評価項目及び評価基準は、「別表1）平成25年度久留米市 総合評価方式 評価項目、評価基準及び配点一覧表【簡易型】」（以下「別表1」という。）によるものとする。</p> <p>(3) 評価値の算出方法</p> <p>① 評価値は、次の算出方法により算出する。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 評価値＝技術評価点／入札価格×（定数1,000,000）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 技術評価点＝標準点＋加算点</p> <p style="margin-left: 40px;">なお、入札価格の単位は円とする。また、評価値は小数点第8位まで表示する。（小数第9位を四捨五入）</p> <p>② 技術評価点</p> <p>競争入札参加資格を満たす入札参加者に標準点（100点）を与え、さらに「別表1」により評価した評価項目について、30点の範囲で加算点を加える。</p> <p>③ 加算点の算出方法</p> <p>「別表1」の評価項目及び評価基準に基づき、それぞれの得点合計を加算点とする。</p> <p>(4) 落札者の決定方法</p> <p>① 入札参加者の技術資料による評価項目を評価し、入札価格が予定価格の制限の範囲内で有効な価格をもって申込みをした者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とする。ただし、評価値の最も高い者が2人以上ある時は、技術評価点の高い者を落札候補者とし、技術評価点が同点であるときは、くじにより落札候補者を決定するものとする。</p> <p>② 落札候補者が競争入札参加資格を有すると確認したときは、確認した日をもって当該落札候補者を落札者として決定するものとする。ただし、当該競争入札参加資格を有しないと確認したときは、当該落札候補者を除いて入札価格が予定価格の制限の範囲内で有効な価格をもって申込みをした者のうち評価値の最も高い者であって、かつ、競争入札参加資格を有する者を落札者として決定するものとする。</p> <p>③ 落札者の決定は、原則として開札日の翌日から起算して4日（土曜日、日曜日及び祝日等の休日は含まない。）以内に行うものとする。ただし、評価値の最も高い者が競争入札参加資格を満たしていない場合は、この限りでない。</p> |
| 2. 技術資料の作成等 | <p>(1) 入札の参加希望者は、技術資料 総評第1号、総評第4号及び総評第5号様式を作成すること。</p> <p>(2) 提出する技術資料等は、次のとおりである。</p> <p>① 施工上配慮すべき事項に係わる技術的所見（総評第1号様式）</p> <p>② 提出資料チェックリスト（総評第4号様式）</p> <p>③ 配置予定技術者の資格・施工の実績調書（総評第5号様式）</p> <p>(3) 総評第1号様式の「施工上配慮すべき事項に係わる技術的所見」については、「施工上配慮すべき事項」に記載してある課題とし、当該課題に対する所見を求めるものとする。</p> <p>(4) 提出部数は1部とする。</p> <p>(5) 提出された技術資料等は返却しない。</p> |
| 3. 評価の担保 | <p>落札者決定に反映された技術資料の内容を履行確保するための措置等については、次のとおりとする。</p> <p>(1) 落札決定に反映された技術資料に虚偽の記載があった場合は、指名停止を行うことがある。</p> <p>(2) 技術提案がされた部分において、工事の仕様を満足できなかった場合は、工事成績評定の減点対象とする。</p> |
| 4. 配置予定技術者について | <p>(1) 記載された配置予定技術者の変更はできない。ただし、工場製作のみが行われる期間において、現場施工の技術者と別の技術者を配置することについては、この限りではない。</p> <p>(2) やむを得ない場合（死亡・長期入院・退職）については、同等以上の資格及び工事成績評定点を有する技術者を別に配置すること。</p> <p>(3) (2)で示した要件を満たす技術者が配置できない場合は、契約を解除し、指名停止を行うことがある。</p> |

(別表1)

平成25年度 久留米市 総合評価方式 評価項目、評価基準及び配点一覧表

【簡易型】

| 分類 | 評価項目 | 評価基準 | 配点 | | | | |
|-------|------------------------------|--|---|-------------------------------------|--------------------------------|---|------|
| | | | 評価内容 | 評価点数 | 各項目 点数 | 大項目 | |
| 評価項目 | 簡易な 施工計画 | 施工上配慮すべき事項に係 わる技術的所見 | 発注者が指定した施工上の課題への対応の 的確度 | 特定の課題に対して現場条件を踏まえた有 効な提案がなされているか | 10.0 ~ 0.0 | 10.0 | 10.0 |
| | 企業の 施工能力 | 完成工事高 | 経営規模等評価結果通知書に掲載される完 成工事高の評点(X1) 工事の種類は、機械器具設置とする。 | 1700点以上 | 5.0 | 5.0 | 16.0 |
| | | | | 1600点以上1700点未満 | 4.0 | | |
| | | | | 1500点以上1600点未満 | 3.0 | | |
| | | | | 1400点以上1500点未満 | 2.0 | | |
| | | | | 1300点以上1400点未満 | 1.0 | | |
| | | | | 1300点未満 | 0.0 | | |
| | | 元請完成工事高及び技術職 員数 | 経営規模等評価結果通知書に掲載される元 請完成工事高及び技術職員数の評点(Z) 工事の種類は、機械器具設置とする。 | 1700点以上 | 6.0 | 6.0 | |
| | | | | 1600点以上1700点未満 | 5.0 | | |
| | | | | 1500点以上1600点未満 | 4.0 | | |
| | | | | 1400点以上1500点未満 | 3.0 | | |
| | | | | 1300点以上1400点未満 | 2.0 | | |
| | | | | 1200点以上1300点未満 | 1.0 | | |
| | 経営状況 | 経営規模等評価結果通知書に掲載される経 営状況の評点(Y) | 1300点以上 | 3.0 | 3.0 | | |
| | | | 1200点以上1300点未満 | 2.0 | | | |
| | | | 1100点以上1200点未満 | 1.0 | | | |
| | | | 1100点未満 | 0.0 | | | |
| | 品質管理・環境マネジメントシ ステムの取り組み状況 | ①ISO9001 ②ISO14001(またはエコアクション21) ①、②の認証の取得状況 | 両方とも取得済み | 1.0 | 1.0 | | |
| | | | どちらか片方を取得済み | 0.5 | | | |
| | | | 未取得 | 0.0 | | | |
| | 指名停止措置 | 平成22年度から25年度の久留米市指名停 止等措置要綱に基づく措置の有無 | 受けたことがない | 1.0 | 1.0 | | |
| | | | 受けたことがある | 0.0 | | | |
| | 配置予定 技術者 | 施工実績 | 配置技術者の同種・類似工事施工実績 | | ①主任技術者(監 理技術者)として 従事した場合 | ②1級の国家資 格を保有する現 場代理人として従 事した場合 | 2.0 |
| | | | | 実績あり | 2.0 | 1.0 | |
| 実績なし | | | | 0.0 | 0.0 | | |
| 資格の有無 | | 配置予定技術者が保有する資格 1級の国家資格を保有する技術者とは次の いずれかを保有するものとする。 ①技術士法 機械・総合技術監理(機械) ②技術士法 機械「流体工学」又は「熱工 学」・総合技術監理(機械「流体工学」又は 「熱工学」) | 1級の国家資格を保有する技術者 | 2.0 | | 2.0 | 4.0 |
| | 上記以外 | | 0.0 | | | | |
| 加算点満点 | 30.0 | | | | | | |

※配置予定技術者は最大2名までを評価の対象とし、2名を配置予定技術者とした場合の評価点は、配置予定技術者の施工実績と資格の有無の評定点合計が低い方で評価する。

入札・見積結果等公表簿

| | | | | | | |
|----------------------|-------------------------------|------------------------|---|-----------|------------|----|
| 予定価格 (消費税(相当額)抜き) | ¥637,200,000 | 最低制限価格 (消費税(相当額)抜き) | ¥572,842,000 | | | |
| 起工番号 | 第 環総014 号 | 工 種 | 機械器具設置工事 | | | |
| 工事名 | 北部一般廃棄物処理施設 リサイクルセンタープラント設備工事 | | | | | |
| 工事場所 | 宮ノ陣町八丁島地区 | 履 行 期 間 | 契約締結の翌日から起算して 800日間 平成 年 月 日～ 平成 年 月 日迄 | | | |
| 入札日時 | 平成25年10月25日 10時00分 | | 入札場所 | 総務部契約課入札室 | | |
| 現場説明 日時 | 平成 年 月 日 時 分 | 無し | | | | |
| 落札または 決定業者 | 新明和工業(株)流体事業部営業本部九州支店 | 契約金額 | ¥680,400,000 | | | |
| 備 考 | 評価値＝技術評価点／入札価格×定数(1,000,000) | | | | | |
| 番号 | 商号又は名称 | 立会人 | 入札価格 | 技術評価点 | 評価値 | 備考 |
| 1 | 新明和工業(株)流体事業部営業本部九州支店 | ○ | 630,000,000 | 112.25 | 0.17817460 | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |

上記金額に100分の8に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。